

令和 6 年度住民税非課税世帯臨時特別給付金
及びこども加算給付金 対象児童追加申請書（請求書）

高原町長 殿



誓約・同意事項を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

ふりがな 氏 名	性別	生 年 月 日	住 所

2. 追加する給付金対象児童

- ※新たに追加する児童の情報のみ記入してください。
- ※該当する項目のチェック欄（□）に『✓』を入れてください。
- ☐ 令和 6 年 12 月 14 日以降に生まれた児童を申請・請求者と同一世帯、もしくは別世帯だが扶養しています。
- ☐ 令和 6 年 12 月 13 日時点で、別世帯だが申請・請求者が扶養している 18 歳以下の児童（平成 18 年 4 月 2 日以降に生まれた児童）を扶養しています。

	ふりがな	性別	個人番号	同居 別居	住 所 (別居の場合のみ)
	氏 名		生年月日		
1				☐ 同居 ☐ 別居	
2				☐ 同居 ☐ 別居	
3				☐ 同居 ☐ 別居	

※給付対象児童が 4 人以上いる場合は、本書を 2 枚使用してください。

3. 振込先

支給のお知らせに記載されてある口座に振り込みます。口座の変更等がある場合は支給口座登録等の届出書をご提出ください。

4. 申請額 ※新たに追加する児童の情報のみ記入してください。

対象児童数	人	× 20,000 円
対象額	円	

※裏面も必ずご確認ください。

5. 誓約・同意事項 ※チェック欄（□）に『✓』を入れてください。

□ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

①令和 6 年度住民税非課税世帯臨時特別給付金（以下「給付金（住民税非課税世帯等）」という。）の支給要件（※）に該当します。

※給付金（住民税非課税世帯等）の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

ア 世帯の全員が、令和 6 年度住民税が非課税である。

イ 世帯の全員が、令和 6 年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。

（注）住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

②世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

③他市町村において、給付金（住民税非課税世帯等）を受給済みではありません。（他市区町村において同様の要件で支給された給付金を含む。）

④給付金（住民税非課税世帯等）の支給要件の該当性等を審査等するため、高原町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

⑤公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑥この申請書は、高原町において支給決定をした後は、給付金（住民税非課税世帯等）の請求書として取り扱います。

⑦高原町が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、高原町が指定した日までに、高原町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金（住民税非課税世帯等）が支給されないことに同意します。

⑧給付金（住民税非課税世帯等）の受給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金（住民税非課税世帯等）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（住民税非課税世帯等）を返還します。

添付書類

☐	申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）
☐	※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）のいずれかをご用意ください。
☐	令和 6 年 12 月 14 日以降に生まれた児童を追加する場合 児童手当法（昭和 46 年法律第 73 号）における当該児童の認定通知書の写し（コピー）
☐	別世帯の児童を追加する場合 学費の支払い、仕送り等の生計が同一であることが確認できる通帳等の写し（コピー） ※通帳等で確認できるものがない場合はご相談ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）

本申立ての内容に相違ありません。 令和 年 月 日 申請者氏名